

東広島市白市交流会館使用料減免基準

活動主体			活動内容	減免額
公共団体	市	東広島市の機関（各市長部局、教育委員会（東広島市立の小学校、中学校、幼稚園、保育所を含む）、各行政委員会、消防局等）又は市議会等	主催又は共催する行事 （例）会議、説明会、研修会等	全額
	他自治体	国、県、他市町村の機関（大学、高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所等を含む）、独立行政法人等	主催する行事（東広島市の関与が認められるものに限る。） （例）会議、説明会、研修会等	全額
	学校法人	市内に所在する学校法人等（大学、高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所等）	主催する行事 （例）会議、説明会、各種イベント等	全額
	出資団体	公社（東広島市土地開発公社等）、東広島市教育文化振興事業団等	主催する行事 （例）会議、説明会等	全額
まちづくり団体	地域団体	白市地区及びその周辺地区の地縁団体（町内会、自治会、住民自治協議会）、子ども会、女性会、老人会等	総会、役員会、各種会議 （例）講演会、講習会、説明会等	全額
			ボランティア、社会貢献活動 （例）清掃活動、子育て支援等	全額
			芸能、文化活動 （例）祭事、学習会、各種イベント等	全額
			趣味、教養的活動（参加費が無料又は活動に必要な最低限の参加費を徴収するものに限る。） （例）茶道、華道、書道、囲碁等	全額
			宗教、営利的活動 （例）法事、教室（学習教室、茶道教室、書道教室等）等	減免なし
	市民活動団体	白市地区の街なみ、伝統及び文化を守るための活動等を行う市内の団体（白市景観形成委員会、白市の文化を考える会、東広島郷土史研究会等）	総会、役員会、各種会議 （例）講演会、講習会、説明会等	全額
			ボランティア活動 （例）観光ガイド、来訪者へのもてなし等	全額
			芸能、文化活動 （例）祭事、学習会、各種イベント等	全額
			趣味、教養的活動（参加費が無料又は活動に必要な最低限の参加費を徴収するものに限る。） （例）茶道、華道、書道、囲碁等	全額
			宗教、営利的活動 （例）法事、教室（学習教室、茶道教室、書道教室等）等	減免なし